

ごあいさつ



平素は、JA 八千代市に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当JAでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆さまの一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆さまのために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

当該事業年度におきましてはウクライナやパレスチナで発生している国際紛争が長期化しており、アメリカの関税問題も世界の経済情勢に影響を与えております。また、国内では物価高や、円安によりJA、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような中、第39回JA千葉県大会において決議された「食と農

と組合員のくらしを支え、地域社会にJAの価値を提供」～協同組合は変革し、時代とともに進化しつづける～と共通テーマのもと、次の五つの項目を柱として、全力で取り組みます。「食料安全保障への貢献」、「豊かなくらし・地域社会の活性化」、「JAの仲間づくり」、「健全・強固な経営基盤の確立」、「農業・JAへの理解・共感の醸成」以上を踏まえ、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して参ります。また、令和7年度は中期3か年計画の初年度となることや、『第4次農業振興計画』の3年目となり、総合事業を展開するJAの強みを活かし、地域農業の振興と、地域の皆さまに愛されるJAを目指して役職員一体となり邁進する所存であります。組合員・利用者の皆さまには、今後も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和7年4月

八千代市農業協同組合

代表理事組合長 鈴木 秀昭

1. 経営理念

- ・JA 八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・JA 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・JA 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇ 経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な JA バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される JA を徹底的に追求した活度を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和6年度)

令和6年の元日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生。さらに9月には豪雨の影響で奥能登地域を中心に河川の氾濫、土砂災害が多発し、日本全体に大きな衝撃が走りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まってきたものの、4月頃から他の感染症が蔓延しました。ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする社会情勢の悪化や、円安による物価高騰についても、未だ留まることを知りません。このような中、当組合では組合員・利用者が安全・安心にご利用いただける環境への取り組みと「農業者の所得増大」「経済地域の活性化」を目指し持続可能な農業・地域・経済基盤の実現に備えました。信用事業においては、総貯金で前年を上回ったものの金利の上昇等で融資残高は前年を下回りました。購買事業では、手数料収益が増えたものの購買事業収益は減少。販売事業ではファーマーズマーケットが4年目を迎え、消費者が店頭を訪れなくなる催しや情報発信を心がけることで新規顧客の獲得やリピーターが増え、業績を伸ばしました。当組合の財務状況については、必要な将来リスクを見極め自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできましたが、自己資本比率は11.37%(前年度対比0.7ポイント減)となり、不良債権比率は3.23%(前年度対比0.07ポイント減)となっております。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催や、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

長引く金融緩和政策の影響を強く受け、収支面では事業利益が49,270千円、経常利益は74,262千円となり、当期剰余金は43,990千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、前半のキャンペーン定期が好調で総貯金において前年対比101.5%となり、貸出金残高は金利の上昇で事業性資金・住宅ローンの申込みが減り、前年対比96.5%、貯貸率は48.3%となりました。

② 共済事業

複合渉外職員が中心となり、ひと・いえ・くるまの各分野で普及拡大を図りました。3Q訪問を通じて次世代・次々世代への接点強化を実施。また、はじまる活動により地域への保障拡充に努めた結果、長期共済保有高は前年対比99.5%、推進総合ポイント296万ポイントであり、指標目標に対して100.5%でありました。

共済の新規契約高等については、以下のとおりです。

<新契約高等>

| | |
|-------------------------|--------------|
| 満期(終身)共済金額合計 | 2,162,343千円 |
| 保障共済金額合計 | 16,083,553千円 |
| 新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計) | 107人 |
| 新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) | 44人 |
| 年金共済 | 5人 |

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

| | | |
|-----------------|---------------|--------------|
| 満期・終身共済金額合計 | 24,059,997千円 | (対前年比97.3%) |
| 保障共済金額合計 | 132,126,052千円 | (対前年比99.5%) |
| 医療系共済 入院共済金額合計 | 5,674千円 | (対前年比90.8%) |
| 治療共済金額合計 | 88,402千円 | (対前年比127.3%) |
| 介護系共済 介護共済金額合計 | 1,023,711千円 | (対前年比102.8%) |
| 認知症共済 認知症共済金額合計 | 66,500千円 | (対前年比273.6%) |

| | | |
|-----------------------|--------------|---------------|
| 生活障害共済 生活障害共済金額 | 40,000 千円 | (対前年比 100.0%) |
| 生活障害年金年額 | 20,200 千円 | (対前年比 92.6%) |
| 特定重度疾病共済金額合計 | 132,500 千円 | (対前年比 112.7%) |
| 年金共済 年金年額合計 | 1,048,581 千円 | (対前年比 101.5%) |
| 自動車共済 共済掛金合計 | 82,868 千円 | (対前年比 104.3%) |
| 共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計) | 4,913 人 | |
| 被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) | 3,185 人 | |
| 年金共済 | 967 人 | |

③ 営農指導事業

本年度は第4次農業振興計画の2年度として、持続可能な農業実現のため、営農相談や経営相談に取組み継続的な生産ができるよう営農指導を行うと共に、新規就農者や事業承継者に対しても相談対応を積極的に受け、指導支援に努めてまいりました。またJAグループが提起する国消国産(国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する)の取組みから、市内の生産物の新鮮さと品質の良さをアピールし、新規販売先拡大に取組んでまいりました。

④ 販売事業

販売事業においては、主品目である春夏ニンジンが1月の乾燥、2月の降雪により播種作業の遅れが見られたほか、3月の低温が影響し収穫開始当初の肥大不足が散見されました。梅雨の時期も降雨が少なかったことでシミ症はほとんど問題ありませんでしたが6月下旬の降雨と共に多湿によるトロケ等の品質不良が増加しました。販売実績として、総出荷数43,861ケース(前年比76.5%、販売金額89,450千円(前年比106.3%)、平均単価1,468円(前年比138.9%)と近年希にみる高値となりました。直売については、JA八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」が目標の399,100千円に対し432,841千円で達成率は108.5%、(前年比114.2%)となりました。

⑤ 購買事業

購買事業においては、肥料価格が若干の値下げとなったことで、販売量は平年並みで供給高では減少、農薬については、価格高騰が続いており、買い換え等の影響で共に供給高は減少となりました。

生産資材ではパイプハウス施行や修繕等が伸びており、生活関連では車庫や倉庫の施工が好調でした。結果令和6年購買事業取扱高は計画対比で101.8%となりました。

農機部門では、農機取扱高(計画対比106.6%)と大きく上回る結果となりました。経済事業全体の取扱高では計画対比103.1%、前年対比106.7%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、事業実績については、計画対比で契約高104.3%、取扱高で81.3%となり、仲介業務では、計画対比で契約高118.8%、取扱高で97.7%となりました。

5. 農業振興活動、地域貢献

<桜まつり、夏のトウモロコシ祭り、秋の収穫祭開催>

JA 八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」では、「桜まつり」、「夏のトウモロコシ祭り」、「秋の収穫祭」を開催しました。

「桜まつり」では『農家にエールを送ろう！』と題し、桜の花を模した台紙に生産者への応援メッセージを募集する企画を行い、集まった桜の花を店内に設置した木のイラストボードに飾り付けました。消費者からの温かいメッセージで桜は満開になりました。「夏のトウモロコシ祭り」、「秋の収穫祭」では、同JA青年部、女性部、フレッシュミズ、生産部会などによる模擬店や新鮮農産物の販売が行われ、会場は大いに賑わい、八千代市産農産物のPRが出来ました。また、体験型イベントでは、サツマイモとダイコンの収穫体験を行い、子どもから大人まで参加し、生産者と消費者の貴重な交流の機会となりました。

さらに、12月に3周年を迎えた「よったいよ」が日頃の感謝を込めて、先着200名への紅白餅の振る舞い、その他にもガラポン・みかんの詰め放題などを行いました。様々な催し物を通じて、地元産農産物や農業への関心を高めてもらうことが出来ました。



▲「トウモロコシ祭り」の様子



▲「秋の収穫祭」の様子



▲「桜まつり」の様子



▲「よったいよ」3周年記念イベントの様子



<農産物共進会で意欲向上、旬の時期に即売会でPR>

毎年、各生産部会では査定会や中間選別会を通じて、農産物の目合わせを行っています。これは農産物の仕上がりや状況を部員同士で確認し合い、意見交換を行いながら足並みを揃え、出荷に揃えています。さらに、品評会や共進会(コンテスト)では関係者による審査で、出揃った農産物の中でより優れた物を表彰することで、部員の意欲向上や品質の向上に繋がっています。

また、梨やニンジンのPR即売会を行い、旬を迎えた農産物の販売促進を図り、消費者へ地元農産物の発信を行いました。さらに、八千代市園芸協会はイオン八千代緑が丘でPR即売会も行うなどのプロモーション活動を展開することで、多くの消費者に旬の農産物をアピールに努めました。



▲ニンジン・ネギ・梨などの各種共進会、販売PRイベントを開催しました。

地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)
当JAでは、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンクの機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

農業融資については、各関係機関や指導販売課・経済課・農機センターと連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業制度金融を活用し資金供給の取り組みを行っております。また、アグリマイティーフund、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っております。また、農業者への経営改善相談・支援等の態勢として、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談体制、各種農業関連資格、農業融資資格の取得者増強に努めています。

6. 地域貢献情報

JA 八千代市は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和 6 年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 62,205,271 千円

(2) 貯金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、一般的な貯金商品の他、特別金利キャンペーン定期貯金や公的年金を当 JA でお受け取りの方を対象とした特別金利定期貯金等をご利用いただいております。

2. 地域への資金供給の状況

| | |
|-----------|---------------|
| (1) 貸出金残高 | 30,065,308 千円 |
| 組合員等 | 28,055,488 千円 |
| 地方公共団体等 | 568,525 千円 |
| その他 | 597,295 千円 |

(2) 制度融資取扱い状況

株式会社日本政策金融公庫の農業融資や国の教育ローン、住宅金融支援機構の取扱いもしております。

- ・農業近代化資金
- ・農業改良資金
- ・フラット 35 の取り次ぎなど

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるように、様々な融資商品をご用意しております。

- ・住宅ローン、無担保住宅借換ローン、リフォームローン
- ・アグリマイティー資金、JA 農機ハウスローン
- ・マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン ほか

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

●税務・法律及び税務確定申告のとりまとめ

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月、第1・3水曜日に弁護士による法律相談会を行っています。また、確定申告のとりまとめも行っています。

●街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動

交通遺児の救済や交通安全思想の普及・啓蒙活動として、「JA 共済交通遺児育英資金募金運動」に取り組んでいます。店舗窓口へ募金箱を設置し1か月間実施しました。お預かりした募金は、JA 共済連千葉を通じて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈り、交通遺児援護世帯を激励する見舞金や勉学奨励金などに役立てられています。

●人間ドック・定期健康診断等の開催

毎年、当JA管内の組合員向けに健康診断を行っています。また、巡回人間ドックへの助成など、健康診断受診促進に取り組んでいます。

●低料金による会議室貸出

農業関係をはじめとする団体の研修会等で、会議室を貸出しています。

(2)情報提供活動

●機関誌の発行

組合員・地域・JAをつなぐコミュニケーションツールとして、組合員向け広報誌「グリーン」を年4回、地域コミュニティー紙「JAN²(じゃんじゃん)」を年2回発行しています。



7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

*ALM 委員会:組合長、専務理事、常務理事、参事、監査室長、総務部長、金融部長、総務課長、企画管理課長等で構成する。組合長・担当理事が招集し、原則四半期に一回開催する。(必要に応じて随時開催)

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(月～金 8時30分～17時 金融機関の休業日を除く)

金融課(電話:047-459-8124)

共済課(電話:047-459-8120)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

① の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 12 月末における自己資本比率は、11.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|----------------------|
| 発行主体 | 八千代市農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 689 百万円(前年度 709 百万円) |

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

6 年度末の出資金額は、対前年度比 20 百万円減の 689 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【主な貯金商品】

| 種 類 | 期 間 | 特 徴 |
|----------|----------------|---|
| 総 合 口 座 | 定めなし | 「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。 |
| 普 通 貯 金 | 定めなし | 公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。 |
| スーパー貯蓄貯金 | 定めなし | 普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利シフト |
| 期日指定定期 | 最長3年据置 1年 | 一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定 |
| スーパー定期 | 1ヵ月以上 5年以下 | 期間1ヵ月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。 |
| 大口定期貯金 | 1ヵ月以上 5年以下 | 1,000万円以上 |
| 変動金利定期 | 1年・2年・3年 | 6ヵ月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。 |
| 定 期 積 金 | 6ヵ月以上 10年以下 | 目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。 |
| 当 座 貯 金 | 定めなし | 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。 |
| 納税準備貯金 | 入金は自由 | 税金納付の為の貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。 |
| 通 知 貯 金 | 据置7日 | 7日以上短期運用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。 |
| 決済用貯金 | 定めなし | 無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。 |

(令和7年3月31日現在)

【手数料一覧表】

《振込・送金手数料》

| 種別 | 利用区分 | | 当組 合 | | 県内系統宛 | 県外系統宛 | 他金融機関宛 | |
|-----------|--------|----------------|--------|------|-------|-------|--------|------|
| | | | 自店舗宛 | 他店舗宛 | | | | |
| 振込 手数料 | 窓 口 | 電信扱い | 3万円以上 | 無料 | 無料 | 440円 | 440円 | 770円 |
| | | | 3万円未満 | 無料 | 無料 | 220円 | 220円 | 550円 |
| | | 文書扱い | 3万円以上 | — | — | 440円 | 440円 | 660円 |
| | | | 3万円未満 | — | — | 220円 | 220円 | 440円 |
| | ATM | キャッシュカード 扱い | 3万円以上 | 無料 | 無料 | 220円 | 220円 | 440円 |
| | | | 3万円未満 | 無料 | 無料 | 110円 | 110円 | 220円 |
| | ネットバンク | | 3万円以上 | 無料 | 無料 | 220円 | 220円 | 440円 |
| | | | 3万円未満 | 無料 | 無料 | 110円 | 110円 | 220円 |
| アンサーサービス | | 利用手数料 | 1,100円 | | | | | |
| 送金手数料 | | 普通扱 | 440円 | 440円 | 440円 | 660円 | 660円 | |

※ 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額とします。

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《ATM利用時間・手数料》

| | | 顧 客 手 数 料 | | | | | |
|-----------------|-----|-------------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 平 日 | | | 土 曜 日 | | 日曜・祝日 |
| | | 8時45分 まで | 9時以降 18時まで | 18時以降 | 14時まで | 14時以降 | |
| JAバンク | 入出金 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| JFマリンバンク | 出 金 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 三菱UFJ銀行 | 出 金 | 無料 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 110円 |
| セブン銀行 | 入出金 | 110円 | 110円 | 220円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| イーネットATM | 入出金 | 110円 | 110円 | 220円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| ローソン銀行 | 入出金 | 110円 | 110円 | 220円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| その他 (MICS提携) | 出 金 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 | 220円 | 220円 |

※ 当JAのATM稼働時間外は、お取引できません。

※ コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。

※ ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。

《手形・小切手帳等代金》

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 当 座 小 切 手 | 1冊(50枚) | 1,100円 |
| 約 束 手 形 | 1冊(25枚) | 990円 |
| 為 替 手 形 | 1枚 | 22円 |
| マ ル 専 手 形 | 1枚 | 550円 |
| | 取扱手数料1契約 | 3,300円 |
| 自己宛小切手 | 1枚 | 550円 |

《発行・再発行手数料》

| | 発行 | 再発行 | 備考 |
|---------------------|----------|--------|---------------------------|
| 各種通帳 | 無料 | 1,100円 | |
| 磁気キャッシュカード | 無料 | 1,100円 | |
| ICキャッシュカード | 無料 | 1,100円 | 更新発行時再発行手数料(H.22.1.4から無料) |
| JAカード一体型 | 無料 | 1,100円 | |
| 残高証明書(1通) | 880円 | — | 随時発行分 |
| | 440円 | — | 継続発行分 |
| 取引履歴 明細書 | 1年未満 | 330円 | — |
| | 1年以上2年未満 | 660円 | — |
| | 2年以上1年毎 | 660円加算 | — |
| 融資証明書(1通) | 1,100円 | — | — |
| 住宅ローン控除 残高証明(1通) | 無料 | 1,100円 | — |

※ 一体型から単体型への分離は、再発行扱とします。但し、更新時等における審査上の理由等、お客様都合以外のカードの切替は無料です。

《両替手数料》

| 枚数 | 組合員 | 組合員以外 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 1枚～100枚 | 無料 | 無料 |
| 101枚～500枚 | 220円 | 660円 |
| 501枚～1,000枚 | 330円 | 1,100円 |
| 1,001枚以上500枚ごとに | 500枚毎に165円加算 | 500枚毎に550円加算 |

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

《大量紙幣・硬貨整理手数料》

| 枚数 | 組合員 | 組合員以外 |
|------------|--------------|--------------|
| 1枚～100枚 | 無料 | 無料 |
| 101枚～500枚 | 220円 | 660円 |
| 501枚～1000枚 | 330円 | 1,100円 |
| 1,001枚以上 | 500枚毎に165円加算 | 500枚毎に550円加算 |

※入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

※算定に対する手数料とさせて頂くため、算定後にご入金を取り止める場合も手数料を頂きます。

※募金・義援金については無料とさせて頂きます。

《代金取立手数料》

| | |
|------------|------|
| 当組合本支店宛 | 440円 |
| 他金融機関宛(至急) | 880円 |
| 他金融機関宛(普通) | 660円 |

《貸金庫手数料》

| | |
|-------|--------|
| 年間使用料 | 6,600円 |
|-------|--------|

その他手数料

| | |
|-------------|------|
| 送金・振込の組戻料 | 880円 |
| 不渡手形返却料 | 880円 |
| 取立手形組戻料 | 880円 |
| 国債窓販口座管理手数料 | 無料 |

《住宅ローン手数料》

| | |
|------------|---------|
| 新規実行事務手数料 | 55,000円 |
| 1千万円以上繰上償還 | 33,000円 |
| 1千万円未満繰上償還 | 5,500円 |
| 金利条件変更 | 5,500円 |

《プロパー融資手数料》

| | |
|------------|---------|
| 新規実行事務手数料 | 無料 |
| 1千万円以上繰上償還 | 33,000円 |
| 1千万円未満繰上償還 | 5,500円 |
| 金利条件変更 | 5,500円 |

【主な貸出商品】

| 種 類 | | 期 間 | 融資金額 | 特 徴 |
|----------------|------------------|------------------------|--------------------------|--|
| 農業 資金 | 一般 | 資金用途により 20年以内 | 担保価額範囲内 | 農業経営に必要な資金をご融資 ※基金協会保証融資のアグリリスト資金は 、個人は3,600万円以内、法人は 7,200万円以内は有担保 |
| | 基金協会保証 | 資金用途により 15年以内 | アグリファイヤー資金 事業費の100%まで | |
| | | | 農機ハウスローン 1,800万円以内 | |
| 制度資金 | 資金用途により 15年以内 | 政令等の定めによる | | |
| 住宅 資金 | 一般 | 建物の構造により 35年以内 | 担保価額範囲内 | 個人住宅用地購入、住宅新築マンション 購入、中古住宅・中古マンション購入、他 行住宅ローンの借換資金 無担保住宅借換、リフォームローン |
| | 基金協会保証 | 建物の構造・資金使 途により50年以内 | 10万円以上 10,000万円以内 | |
| | 民間保証 | | 10万円以上 10,000万円以内 | |
| 賃貸 住宅 資金 | 一般 | 建物の構造により 35年以内 | 担保価額範囲内 | 賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸住 宅資金の借換資金 |
| | 基金協会保証 | 建物の構造により 30年以内 | 10億円未満 | |
| 事業資金一般 | | 資金用途により 35年以内 | 担保価額範囲内 | 事業に必要な運転・設備資金 |
| 生活 関連 資金 | 一般 | 資金用途により 20年以内 | 担保価額範囲内 | マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等 |
| | 基金協会保証 | 資金用途により 15年以内 | 1,000万円以内 | |
| | 民間保証 | 資金用途により 15年以内 | 1,500万円以内 | マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等 |
| カードローン | | — | 500万円以内 | 生活に必要な一切の資金 |

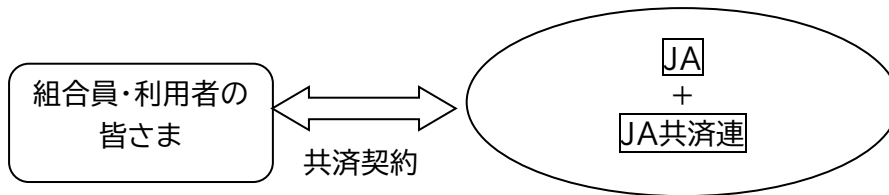
〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA 共済の仕組み

JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA 共済の窓口です。

JA 共済連: JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔経済事業〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮で安全な農産物をお届けする「販売事業」と、組合員・地域住民へ農業生産に必要な資材や生活に必要な物資を組織でまとめて購入・供給する「購買事業」の2つから成り立っており、皆さまに幅広く優良な商品を提供しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よったいよ」では、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。

〔営農・生活相談事業〕

当 JA では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔宅地等供給事業〕

組合員の委託により、組合員の所有する農地等の売買、貸借の仲介、斡旋及び賃貸住宅等の建設指導や物件管理、賃貸斡旋などを行っています。

〔葬祭事業〕

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安心して執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっております。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末で4,785億円となっています。